

令和2年11月19日

所 属	感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3062

## 新型コロナウイルスの感染に係る相談、診療、検査体制の変更について

尼崎市では、新型コロナウイルスへの感染の疑いのある市民を「帰国者・接触者相談センター」を通して診療体制等の整った医療機関へとつないでいましたが、今後は、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、発熱等の症状を呈する方はかかりつけ医など身近な医療機関に直接、電話で相談いただき、診察・検査を受けていただくこととなります。

なお、かかりつけ医を持たないなど相談する医療機関がない場合は、保健所内に設置する「発熱等受診・相談センター（旧帰国者・接触者相談センター）」に相談することとなります。

### 1 発熱等受診・相談センターの設置（名称変更）

新型コロナウイルス感染症に係る相談・診療・検査体制の変更に併せて、保健所内に設置している「帰国者・接触者相談センター」及び「新型コロナウイルス感染症健康相談ダイヤル」を一本化するとともに、「発熱等受診・相談センター」に名称を変更し、設置します。

#### (1) 受付時間及び電話番号

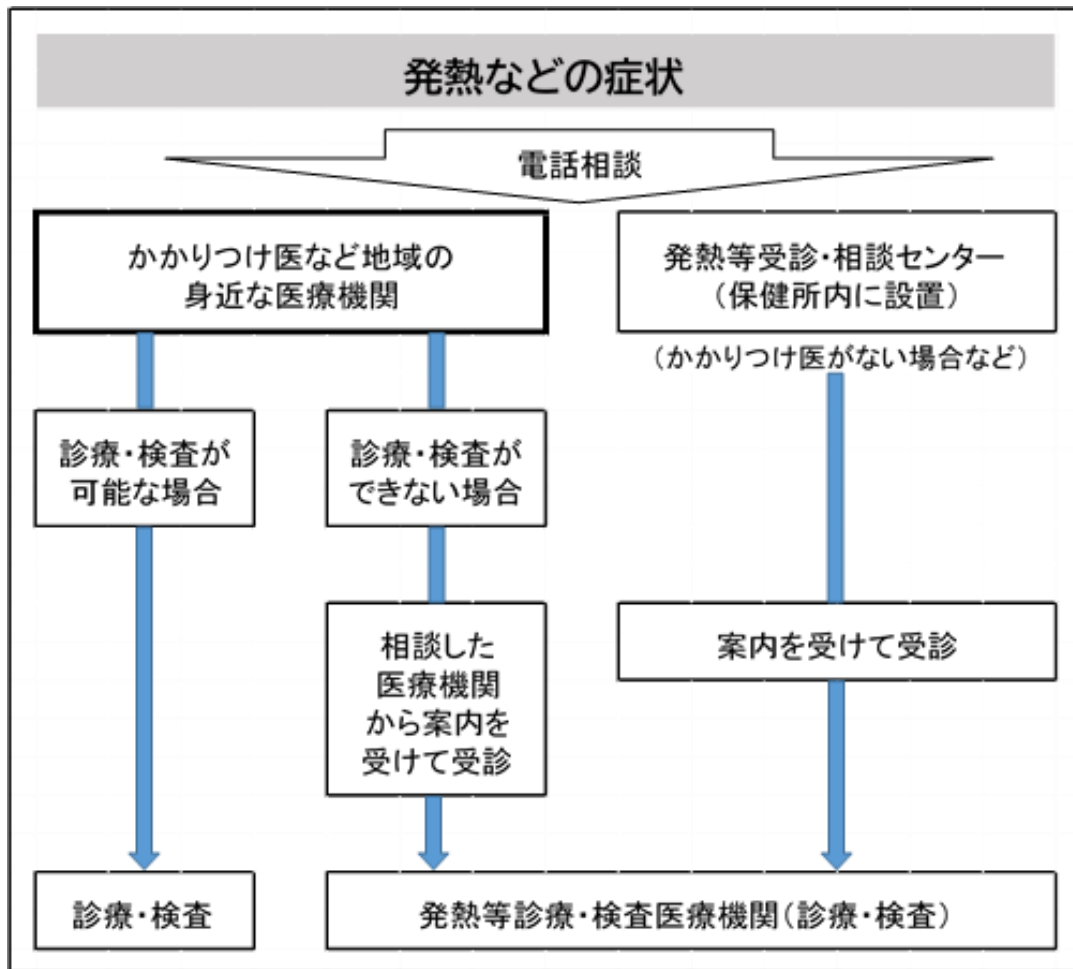
	受付時間	電話番号
平 日	9：00～19：00	06-4869-3015
土、日及び祝日	9：00～17：00	

※ファクスの場合は、06-4869-3049 へお願いします。

#### (2) 設置（変更）日

令和2年11月19日（木）から

## 2 相談・受診・検査の流れ



以上